

令和4年度第3回公立沖縄北部医療センター整備協議会における
幹事長報告

- 1 議事(1)：財団法人部会について
 - (1) 財団法人の出捐金
経常収支が赤字になったときに追加で負担するものかとの意見
⇒ 設立時に限り行うこと、300万円以上の法定要件を満たす必要。
赤字の場合は、組合同規約に基づき協議。
 - (2) 財団法人部会について、案のとおり了承された。

- 2 議事(2)：公立沖縄北部医療センター整備協議会設置要綱等の一部改正について
 - (1) 庶務に沖縄県北部医療組合を加える
現在実態はあるのかとの意見
⇒ 4月1日設立のため、それを見据えての改正
 - (2) 公立沖縄北部医療センター整備協議会設置要綱等の一部改正について、案のとおり了承された。

- 3 報告事項について
 - (1) 令和5年度スケジュール
ア 組合議員の選出は次の6月議会でよいかとの確認
⇒ 6月議会選挙の予定
 - (2) 基本設計業務の進捗
ア 住民説明会の参加人数が少ないのではないかとの意見
イ 病院送迎バスを継続してほしいとの要望
⇒ 住民説明会については、昨年度と比べ総数で増、市町村と連携し取り組む
病院送迎バスについては、路線バスや名護市コミュニティバスも含めて検討
 - (3) 沖縄県北部医療組合等の組織体制について
ア 「北部医療センター・医師確保推進室」の医師確保の推進は、看護職もあるので名称として適当かとの意見
⇒ 従来から医療政策課にある医師確保チームを加え名称を整理。
北部医療センターの推進を行う中で、看護職含めた医療従事者の確保策を行う。
 - (4) 整備費用について
ア 新たな財源が必要なことと、市町村の負担はないことの確認
イ 赤字を繰り返すのは現場のモチベーションを落とす大きな原因、赤字にならない努力が必要との意見
⇒ 整備費用に対する市町村の一般財源の負担はない
安定的な経営のため、様々な国庫補助金を獲得し病院事業債を抑えていくことが重要